

函館市地域包括支援センター こん中央

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

中央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～17
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.18～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H30.3末	
	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	2,301	2,243	2,168	2,086	2,044	8.7%	9.9%
生産年齢人口	14,352	13,965	13,375	13,024	12,724	53.9%	55.8%
高齢人口	8,703	8,746	8,816	8,845	8,857	37.5%	34.3%
(再掲)65～74歳	4,112	4,210	4,247	4,235	4,170	17.7%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,591	4,536	4,569	4,610	4,687	19.8%	17.2%

2. 世帯構成

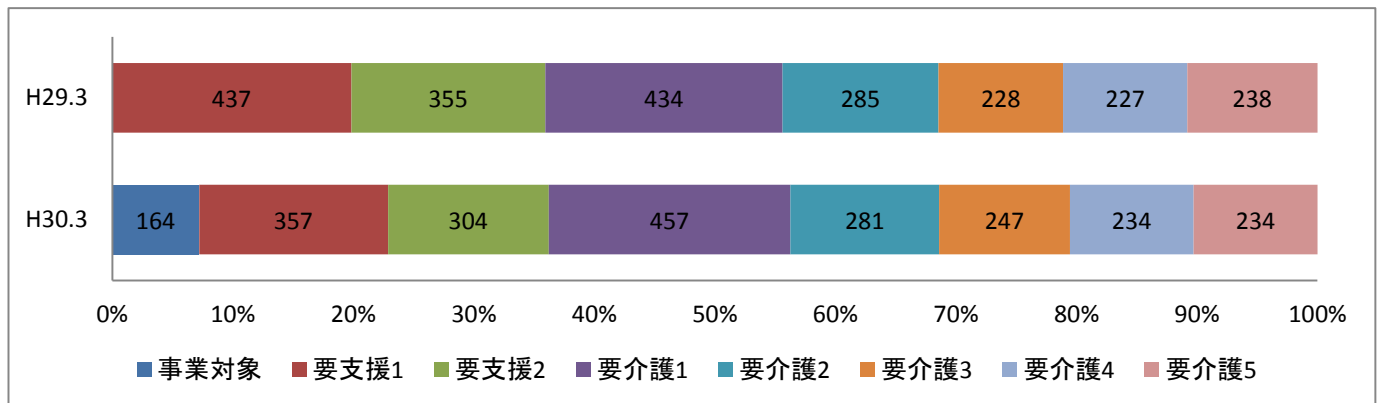
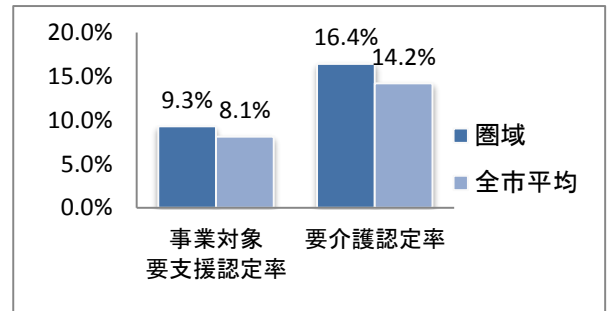
	H30.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,167	29.3%	24.0%
高齢者複数世帯	1,525	10.7%	12.8%
その他	8,544	60.0%	63.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H30.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	20
地域密着型サービス	18

3. 要介護認定の状況

	H30.3末		
	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	792	825	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	9.0%	9.3%	8.1%
予防給付等実績(人)		567	4,607
給付率(%)		68.7%	63.5%



5. 圏域の課題

圏域の人口は昨年より330人減少し、生産人口と高齢人口の割合は1/1.4人となった。高齢化率は昨年と比較し0.6%アップし37.5%、高齢者単身世帯も全市より大きく上回り29.3%となった。支援を必要とする高齢者は増加しており、地域で高齢者を見守る支え手の確保・拡充、医療・介護等の関係機関がつながり支援する体制づくりを継続する必要がある。

特に圏域内では権利擁護事例が多いため、対応困難化や虐待を予防する観点から、早期に気づき相談へ結びつくことができるように、広報啓発やネットワーク構築を強化する。

高齢人口に対する認知症高齢者の割合も増加しているが、認知症に対する意識が持ちづらい現状にある。疾患の正しい理解や対応の仕方など地域ぐるみで考え取り組み続ける。

圏域は、地域支援グループ、協議会、高齢者大学、ボランティア・サークル等活動が盛んな地域である。介護予防・生活支援体制づくりに向けて、地域と社会資源がつながり協働する可能性を検討する。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 109 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>17機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>26機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 81 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	17機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	26機関	職能団体・連協	4機関	その他	55機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	7回	民児協定例会	11回	町会行事	7回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	38回	その他	18回	<p>圏域内全ての町会、民生児童委員協議会方面と関わりをもつことができた。在宅福祉委員との関わりには偏りがある。</p> <p>個別ケースの支援を通じて、司法行政、障害関連事業所施設などの他、医療機関(特に個人医院)、警察、消防などと連携した。</p> <p>出前講座、認知症サポーター養成講座、町会行事、ケア会議等を通じて学校や民間企業、金融機関、病院等とネットワーク構築した。</p> <p>高齢者の利用拠点となる機関(商業施設や公衆浴場など)へのアプローチに至ることが出来なかった。</p>																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	4機関																																																	
町会	17機関																																																	
在宅福祉委員会	3機関																																																	
介護保険事業所	26機関																																																	
職能団体・連協	4機関																																																	
その他	55機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催、参加)	7回																																																	
民児協定例会	11回																																																	
町会行事	7回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																	
地域密着運営推進会議	38回																																																	
その他	18回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>949件</td> <td>964件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,097件</td> <td>981件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>115.6%</td> <td>101.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>526件</td> <td>510件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>47.9%</td> <td>52.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>571件</td> <td>471件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>37件</td> <td>17件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>18件</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>471件</td> <td>486件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	949件	964件		作成数	1,097件	981件		達成率	115.6%	101.8%			H28	H29	H30	作成数	526件	510件		割合	47.9%	52.0%			H28	H29	H30	■ 予防給付	571件	471件		■ 見守り	37件	17件		■ モニタリング	18件	7件		■ その他	471件	486件		<p>計画数値を達成できた。基本情報作成件数のうち、地域支援事業分が半数を超え、支援を要する高齢者の早期発見につながっている。</p> <p>把握件数は平成28年度と比較し100件程度減少している。(平成28年度はセンター開設年度であること、担当町会数が増えたこと等のため、新規予防支援対象者の実態把握件数が多かった)</p> <p>集合住宅やサ高住等からの相談件数が減少している。地域の見守り体制に課題があるのではないかと懸念される。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	949件	964件																																																
作成数	1,097件	981件																																																
達成率	115.6%	101.8%																																																
	H28	H29	H30																																															
作成数	526件	510件																																																
割合	47.9%	52.0%																																																
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	571件	471件																																																
■ 見守り	37件	17件																																																
■ モニタリング	18件	7件																																																
■ その他	471件	486件																																																
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,695件</td> <td>1,382件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,990件</td> <td>1,494件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>109件</td> <td>67件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>554件</td> <td>518件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,294件</td> <td>894件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33件</td> <td>15件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,672件</td> <td>1,354件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>33件</td> <td>28件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,695件	1,382件		延件数	1,990件	1,494件			H28	H29	H30	面接	109件	67件		電話	554件	518件		訪問	1,294件	894件		その他	33件	15件			H28	H29	H30	65歳以上	1,672件	1,354件		65歳未満	33件	28件		<p>相談件数は、平成28年度に比較し約20%(実件数313件)減少している。(要因は「実態把握」と同様)</p> <p>相談形態は、訪問・来所による対応件数が減っている。(H28)70%→(H29)65%</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,695件	1,382件																																																
延件数	1,990件	1,494件																																																
	H28	H29	H30																																															
面接	109件	67件																																																
電話	554件	518件																																																
訪問	1,294件	894件																																																
その他	33件	15件																																																
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,672件	1,354件																																																
65歳未満	33件	28件																																																

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>要援護高齢者の早期発見・介入にむけて、関係機関とつながり、連携体制の検討ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、老人クラブ等の行事への参加 ・在宅福祉委員会の事業への参加 ・民生児童委員協議会の定例会への参加 (相談、地域活動等の関わりの少ない町会・民生委員等へは地域ケア会議・見守りネットワーク事業、出前講座などを通じて意識的につながりをもつ) ・運営推進会議の出席 ・認知症サポーター養成講座の開催 学校、住民自主サークル、民間企業(高齢者の見守りをしてい、今後可能性がある)など ・出前講座の開催 在宅福祉委員会や民生児童委員協議会の研修会等での開催 ・高齢者の利用拠点となる場所(スーパー、ドラッグストア、公衆浴場など)へアプローチし、センターの役割・機能について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築数 ・ネットワーク構築機関
<p>支援を要する高齢者等の早期発見。 地域高齢者の特性や地域課題の把握につなげることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、来所相談で終了せず、訪問をし実態把握することを基本とする。 ・見守りネットワーク事業の訪問での実態把握 ・集合住宅、住宅型有料老人ホーム、サ高住、高齢者下宿などの体制や入居者等の情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 ・実態把握率
<p>担当圏域すべての町からの相談がある。 地域(民生委員、町会、在宅福祉委員等)からの相談が増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口(ワンストップサービス)として、相談内容を把握する。 相談内容はセンターで共有し、緊急性の判断、支援の方向性、役割分担、関係機関との連携など協議をする。 ・365日24時間体制。 ・来所相談に随時対応できるように、営業時間内は一人以上の相談職員を配置する。 ・民生児童委員協議会の定例会・町会行事等への参加や出前講座などの場面で、情報収集し相談につなげる。 ・初回相談者が民生委員や町会等ではない場合でも、状況に応じて地域からの情報収集・協力を求めるなど、マネジメントの中でつながりをもつ。 (他のケース相談につながる可能性がでてくる) ・総合相談状況、対応等についてデータ分析し、地域の特性・社会資源等の把握・地域課題の発見等につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・新規相談受付対応状況 (包括こん中央 町別集計)

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			相談者の内訳 本人・家族 (H28)67%→(H29)60% 民生・町会 (H28)4.3%→(H29)3% 医介行政 (H28)22.7%→(H29)33.5%	
		H28	H29		H30
	本人	1,030件	618件		
	家族親族	375件	323件		
	民生委員	91件	33件		
	町会・在宅福祉		14件		
	知人・近隣	—	27件		
	介護支援専門員	476件	296件		
	介護保険事業所		17件		
	医療機関		108件		
	行政機関		102件		
	その他		122件	22件	
	⑤相談内容内訳(重複あり)			相談機関であるセンターの役割について、地域住民に十分認識されていないことが考えられる。 民生町会等からの相談件数、割合ともに減っている。 民生町会から全く相談が無かったのは1町のみだった。相談機関として認知はされている。	
		H28	H29		H30
	介護保険・総合事業	1,559件	1,228件		
	保健福祉サービス	320件	179件		
	介護予防	—	9件		
	健康	106件	37件		
	認知症		100件		
	住まい	—	134件		
	権利擁護	—	34件		
	その他	241件	31件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			利用調整数が増加している。 降雪量が多く、除排雪サービスの利用調整数が増加した。	
		H28	H29		H30
	調整件数	175件	203件		
	②モニタリング実施状況				
		H28	H29		H30
	対象者数	36件	25件		
	実施数	36件	25件		
	実施率	100.0%	100.0%		
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			広報紙発行時は、出前講座や認知症サポーター養成講座開催時の他、圏域の町会・民児協や薬局・郵便局・居宅介護支援事業所などへ配布し周知を図った。 件数は少ないが、薬局・郵便局からの相談が入るようになった。	
		H28	H29		H30
	広報紙の発行	3回	3回		
	パンフレット等配布	20回	1回		
	出前講座・講師派遣	12回	9回		
	認知症サポーター養成講座	8回	7回		
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			出前講座・認知症サポーター養成講座は、依頼があった時に対応している。 これまで開催した団体・機関からの依頼が定例化し、新たな団体等からの依頼が得られるように、アプローチ方法を工夫する必要がある。	
		H28	H29		H30
	センター業務	23回	12回		
	介護保険制度	16回	5回		
	保健福祉サービス	7回	27回		
	認知症(認サポ含)	13回	7回		
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 金堀広野町在宅福祉委員会、第9方面民生児童委員協議会、ヘルパーステーション笑福、グループホーム海願、海岸町在宅福祉委員会、的場町在宅福祉委員会、セントラル警備(株)				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
個別ニーズに応じ、必要な保健福祉サービスを適切に利用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づき、必要なサービスを調整する。 ・広報紙配布、研修等を通じて、地域住民・介護支援専門員・関係機関へ制度を周知する。 ・市からの保健福祉サービスモニタリング対象者に対し、適切に制度利用が出来ているが実態把握をする。必要時は他制度の利用調整を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<p>包括支援センターの機能役割が周知される。</p> <p>認知症の正しい理解や地域の見守りの重要性を知り、意識をもつ人が増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、広報紙を発行する。 ・民生児童委員協議会の定例会・町会行事や懇親会、認知症サポーター養成講座や出前講座等において、広報紙・パンフレット等を配布する。 ・圏域の町会、薬局、郵便局、居宅介護支援事業所、福祉施設、医療機関などへ広報紙を配布する。センター業務・認知症や地域の見守りに関連すること等について、口頭説明を加えるなどしながら情報収集し、相談がしやすい関係構築を図る。 ・高齢者の利用拠点となる場所(スーパー、ドラックストア、公衆浴場など)を把握し、センター案内リーフレット等の配置等の協力を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法 115条の4 5第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H28	H29	H30
	実件数	49件	59件	
	延べ件数	612件	620件	
	・対応事案内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	34件	48件	
	セフレグレト	0件	3件	
	成年後見等	0件	10件	
消費者被害	0件	1件		
困難事例	140件	377件		
その他	0件	4件		
・相談者・通報者				
	H28	H29	H30	
ケアマネ	21件	64件		
事業所	16件	14件		
住民	21件	15件		
民生委員	11件	8件		
本人	5件	20件		
親族	24件	39件		
行政	26件	34件		
警察	11件	14件		
医療機関	9件	26件		
不明匿名	0件	0件		
その他	9件	22件		
②高齢者虐待対応状況(再掲)				
・対応件数				
	H28	H29	H30	
実件数	8件	6件		
終結件数	7件	4件		
終結率	87.5%	66.7%		
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数			16件
	②ネットワーク構築方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応 ・地域ケア会議 ・広報紙の配布 			
③連携およびネットワーク構築機関				
柳川内科胃腸科、仲屋内科、小笹内科、 五稜郭ネフロクリニック、こんクリニック松濤、 函館五稜郭病院、おおむら病院、おしま病院				
行政やケアマネジャー等と役割分担をして対象者と養護者の支援を行うことができた。 終結を意識した支援を行ったことですべてのケースが終結できた。 ケアマネジャーからの相談件数が増加している。研修会やケース対応を通じて、包括への相談・通報のタイミングを理解していただけたことで、「おかしいな。」と思った時点で早期に包括へ相談につながったケースがあった。一方で「大事にしたい。」との思いから相談に至らないケースも見受けられた。 本人、家族からの相談が増えた一方で、民生委員からの相談数が減少している。				
昨年度、相談シートの配布を通じて医師と面談することができた。 医療機関と個別ケースを通じて連携することができた。 (認知症が疑われる高齢者へ専門医やショートステイの利用につなげる際に協力いただいた。) また、医師より直接相談を受けるケースが見受けられた。 (受診患者で認知症が疑われる、歩行状態が悪化している等) 研修会を開催した際に医療機関へ参加を呼び掛けたところ、複数の医療機関の相談員の参加があった。				

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>早期通報/相談により、ケースが重度化する前に介入できる体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談に対して、包括内ミーティングで三職種での情報共有、対応の検討を行う。 ・「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、市や警察、医療機関、司法、障がい分野等関係機関と連携して対応する。 ・研修会や懇談会の開催等を通じて、介護保険サービス事業所や民生委員、町会関係者へ包括の役割や、動きを伝えることで相談が入りやすい体制を構築する。 ・相談受理後の支援経過を相談者へ電話や面談を通じてフィードバックすることで、相談のタイミングや包括の業務内容を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>医療機関からの相談件数が増加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の医療機関や薬局へ、権利擁護に関するリーフレット・相談シート・広報紙を配布し、包括の機能・役割についても周知する。 ・総合相談やケア会議等で関わりがもてた医療機関へ支援の顛末等をフィードバックする。 ・研修会を開催する際には医療機関へも参加を呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催				<p>介護サービス事業所、医療機関を対象として、虐待の事例検討会を開催した。「これが虐待じゃなかったら。」との思いから早期通報に至らないのではと予想していたが、「本人が普段の様子と変わらないか注意する必要がある。」「管理者不在の連絡体制を再度確認する必要がある。」と虐待を意識して業務に取り組んでいることが分かった。</p> <p>管理者の出席が多かったため、介護員等も参加できるように継続して開催する必要がある。</p> <p>ケアマネジャー対象の研修会では、家族、養護者支援の観点を事例や講話を通じて周知することができた。</p>
		H28	H29	H30	
	開催回数	3回	4回		
	参加機関(実)	13件	44件		
	参加者数(延)	31人	88人		
	● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護研修会 <ul style="list-style-type: none"> 「成年後見制度の理解」 「函館市の高齢者虐待の現状について」 ・ケアプラン指導研修(懇談会) <ul style="list-style-type: none"> 「これって虐待？」 ・ケアプラン指導研修(事例検討会) <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者虐待と精神疾患のある子を含めた家族支援について」 ・高齢者虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者虐待の早期発見・対応について」 			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	1回	1回		
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30		
開催回数	0回	1回			
参加機関(実)	0件	1件			
参加者数(延)	0人	8人			
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内事例検討会 <ul style="list-style-type: none"> 「借金等の経済的問題がある他、虐待のリスクが高い権利擁護ケースについて」 				
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	1回	3回			
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催					
	H28	H29	H30		
開催回数	1回	1回			
参加機関(実)	6件	16件			
参加者数(延)	15人	40人			
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護研修会 <ul style="list-style-type: none"> 「成年後見制度の理解」 「函館市の高齢者虐待の現状について」 				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	2回	5回			
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数				<p>毎朝のミーティングの他、包括内の事例検討会を開催する等して権利擁護ケースに関する対応方法を共有、協議することができた。</p> <p>対応については、都度、包括内でカンファレンスを開催し、チームアプローチができた。</p>
		H28	H29	H30	
	高齢者虐待	6回	5回		
	成年後見	1回	1回		
	消費者被害	2回	6回		
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム海願、セントラル警備(株)、海岸町在宅福祉委員会 			
	③地域住民が権利擁護の内容が盛り込まれた広報紙を目にしていだけるよう、郵便局や町会館、薬局へ置いていただいた。				
	④権利擁護に関する出前講座の依頼は少ない。他業務に関する出前講座の依頼時に、権利擁護業務にもふれることで、啓発活動を行った。				
	⑤				
	⑥				
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム海願、セントラル警備(株)、海岸町在宅福祉委員会 			
	②地域住民が権利擁護の内容が盛り込まれた広報紙を目にしていだけるよう、郵便局や町会館、薬局へ置いていただいた。				
③権利擁護に関する出前講座の依頼は少ない。他業務に関する出前講座の依頼時に、権利擁護業務にもふれることで、啓発活動を行った。					
④					
⑤					
⑥					

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>ケアマネジャーや介護サービス事業所から早期通報、相談が入る。</p> <p>民生委員や町会から相談が入る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、困難事例、成年後見制度等に関する事例検討会や研修会を開催する。 対象は、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、町会役員とする。 ・介護サービス事業所の場合は、管理者、相談員だけではなく介護職員も参加していただけるよう、継続して開催し、周知方法（FAXの文面、電話での声掛け等）にも留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
<p>各職員が権利擁護ケースの相談受付～支援～終結まで対応できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ケースの支援状況や課題、今後の方向性等を包括内のミーティング（毎朝）で検討し、共有する。 必要時は包括内でカンファレンス（月1回）開催する。 ・権利擁護ケースに対応する職員は、経験ある職員や他職種へ相談する。必要に応じて同行訪問し、状況判断や対応について協議する。 ・職員が一人で抱え込まずに、相談できる体制をとる。 （朝礼等で権利擁護ケースの対応を共有する。報告することで他職種からの視点を取り入れた支援を検討できるような体制をつくる。） ・権利擁護に関する研修会への参加。 参加者からの伝達研修の実施。 （長寿社会開発センター、認知症介護研修・研究センター等） 	
<p>地域住民から相談通報が入る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ権利擁護に関する内容を記載し、配布する。 （高齢者虐待防止推進月間/11月の発行） ・出前講座や認知症サポーター養成講座において、権利擁護の内容を盛り込み、関連するリーフレットを配布する等により、権利擁護に関わる知識の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価		
	実績	評価	
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況		
		H28 H29 H30	
	開催回数	2回 2回	
	・圏域の参加状況		
		1回目 2回目	
	参加事業所数	12件 9件	
	参加率	60.0% 45.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況		
	・4月20日 ベルクラシック		
	テーマ	これって虐待？	
	連携状況	居宅内で相談検討すること確認。包括と連携するが、包括により対応違うと意見複数あり。	
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 9件 小規模多機能 0件
		圏域外等	8件
	参加者数	18人	
	・6月23日 特養「松濤」		
テーマ	高齢者虐待と精神疾患のある子を含めた家族支援について		
連携状況	他職種の参加あり。それぞれの視点を知る機会になった。		
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 5件 小規模多機能 0件	
	圏域外等	0件	
参加者数	23人		
・2月16日 明和園			
テーマ	総合事業・介護予防ケアマネジメントについて		
連携状況	新事業の質問疑問あり。意見交換をし制度理解を深めた。		
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 10件 小規模多機能 0件	
	圏域外等	6件	
参加者数	53人		
・3月13日 特養「松濤」			
テーマ	支援拒否をする人への多職種の関わり		
連携状況	居宅主任ケアマネの協力を得て開催(主マネのスキルアップ)。多機関との連携を検討。居宅内事例検討の手法の参考。		
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 6件 小規模多機能 0件	
	圏域外等	0件	
参加者数	14人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数		
		H28 H29 H30	
	ケース数	15件 18件	
	対応回数	37回 89回	
	終結件数	10件 15件	
	終結率	66.7% 83.3%	
	相談件数、対応回数が増加した。相談するケアマネ概要は、経験年数、主任ケアマネの有無、事業所人数などどれも明らかな傾向はみられない。ケアマネの課題として～ 利用者のアセスメント不足、家族支援の必要性がわからない、制度説明や情報提供の不足、社会資源へつなげられない、家族等とのコミュニケーション不足、医療との連携が億劫等。		

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>介護支援専門員や関係機関・職種が、介護や介護予防支援に関する制度や社会資源等を共有し、相互の協働体制の構築を図ることができる。</p> <p>介護支援専門員の相談援助技術やコンプライアンス資質が向上し、ケアマネジメントに活かすことができる。</p>	<p>ケアプラン指導研修の開催 10包括合同ケアプラン指導研修の開催。 ・相談援助技術の向上、多職種連携・協働体制の構築を目的とした内容とする。 ・年2回の開催(9月、11月を予定)</p> <p>事例検討会・懇談会の開催 ・圏域の主任ケアマネジャーと連携する。 居宅内で、困難事例等の課題解決にむけた協議を行うことができるテーマ、内容等とする。 ・障がい(相談支援、施設等)、医療(MSW、看護師、セラピスト等)介護(介護サービス事業所、施設等)などの関連する事業所・職種に参加を促し連携のあり方について協議する。 ・介護支援専門員どうしが顔見知りになり情報交換するなどネットワーク構築しやすい雰囲気づくり・進行をする。</p> <p>社会資源や介護サービス等の情報提供 居宅介護支援事業所等、関連機関へニュースレターを発行し、在宅介護支援に活用できる社会資源や介護サービス・施設状況等の情報提供をする。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>居宅、小多機事業所のケアマネが、ケアマネジメント上の課題に気づき相談することができる。後方支援を受けて課題解決することができる。</p>	<p>ケアマネの課題の把握と相談しやすい体制づくり ・圏域内の居宅介護支援事業所等への訪問やカンファレンスに参加する。 (人員体制、事業所内相談体制・事例検討会等の実施状況、多機関連携状況等の把握)</p> <p>介護支援専門員に対する個別指導 ・居宅介護支援事業所ごとに対応する職員を担当制にする。 ・相談内容をセンター内で共有し、CM支援の方向性など協議する。 ケアマネジメントをすすめる上での課題を明確にし、地域とのつながりを視野に入れ、終結にむけて助言や後方支援を行う。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に 対する個別支援	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件	13件	
	本人	0件	0件	
	家族	2件	2件	
	行政	2件	1件	
	その他	2件	2件	
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	9件	4件	
	支援方針助言	15件	22件	
	計画作成助言	2件	2件	
	地域とのつながり	—	3件	
	ケアマネ変更支援	0件	10件	
	その他	6件	1件	
	④課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	10件	12件	
	家族	9件	8件	
	ケアマネ	7件	9件	
その他	6件	2件		

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	
	開催回数	6回	6回	
	達成率	100.0%	100.0%	
	<p>地域ケア会議開催を通じて、医療や障がい分野との連携して支援を行うことにつながった。</p> <p>ケアマネジャーが参加する際には、民生委員や町会関係者と顔が見える関係を構築できることに留意して会議を進行した。</p> <p>また、その地域の見守り体制や町会、自治会の仕組み等も包括から伝えることで、参加者で地域課題を共有する機会ともなった。</p>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回	3回	
	達成率	100.0%	100.0%	
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 5月24日 若松町会館			
	テーマ	若松町をみんなで語ろう～高齢者の支え合いと健康づくり～		
	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民		
	・ 10月19日 高盛町会館			
テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう！			
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民、行政			
・ 10月21日 海岸町会館				
テーマ	みんなで防災に対する意識を高めよう			
参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、GH職員、民間事業者、消防出張所、行政			
②明確になった地域課題				
<p>地域の担い手が、介入を拒否する高齢者に対しての対応方法が分からず、結果地域から孤立している。(特にオートロック付きマンションは実態が掴めていない。)</p>				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回	2回	
	地域の見守り	2回	3回	
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 セントラル警備(株)、ナルク函館はまなす				
<p>広報紙にて、地域ケア会議の概要を図で説明し、写真を載せるなど分かりやすく周知した。</p>				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>個別の地域ケア会議を通じ、地域、医療、介護関係者等のネットワークを構築・強化できる</p> <p>個別課題を解決する過程で、地域課題を抽出できる。</p> <p>複数の分野が関わる場合でも、統一した目標のもと支援できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域ケア会議アセスメントシート」を記入し、再アセスメントを行う。問題点や課題を抽出し、支援目標等を整理し検討する。 参加者が互いの立場や機能、思いなど理解し、ケース課題の解決に向け関係機関が共同して検討できるよう進行する。 ケアマネが関わるケースでは地域アセスメント力やケアマネジメント力の向上が図れ、地域との繋がりが持てるよう配慮する。 地域ケア会議を通じて地域の見守り体制や取り組みを共有し、地域の持つ特性や抱えている新たな課題を抽出する。 認知症や精神疾患等に対する理解促進に向けた情報提供を行い、地域で高齢者を支え合うためにはどういった工夫や取り組みが必要か検討できる会議となるよう意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数と計画達成率 居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>地域で高齢者を見守る関係機関と、高齢者の変化に気づいた時に専門機関へ相談できる関係性を構築する。</p> <p>災害を住民自らのこととして捉え、町の課題や共に支え合う町づくりについて考えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの地域ケア会議や平成29年度の相談内容・相談者等を分析し、抽出された地域課題について地域ケア会議を行う。 地域で高齢者を支える地域資源との連携を構築・強化し、高齢者と関わる中での変化に気づき、早期に専門機関へ相談できる仕組み作りを企画する。 <p>※会議の進捗状況や参加者の意見は見える化し、参加者と包括職員と一緒にテーマについて考えられるように配慮する。参加者が主体となれるよう進行する。社会福祉士会作成の企画シートを活用し、課題や目的を整理する。開催後には振り返りを行い、成果や抽出された地域課題等は職員や参加した関係機関とで共有する。</p> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 商店街との連携体制の構築について (高齢者を見守るとともに、変化に気づいたら早期に専門機関へ相談できる体制づくりについて) 災害発生時の自助・互助について (防災・避難訓練を通じて避難先の概要を知り、避難行動の実際や地域で取り組むこと等を検討) 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について (認知症の理解促進や、徘徊模擬訓練を通して認知症の方への地域での見守りや実際の対応について) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催数と計画達成率 居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>地域ケア会議を知り、身近なものとして理解することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に地域ケア会議の概要や開催状況等を掲載し、配布する。 ケアマネ懇談会や民児協定例会、町会等へ地域ケア会議の開催状況や効果について説明する。 地域ケア会議開催時には対象の町会やマンションの管理組合等へ協力依頼し、掲示板や回覧板を活用して地域住民へ周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 地域ケア会議、地域の見守り 出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 109 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>17機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>26機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	17機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	26機関	職能団体・連協	4機関	その他	55機関	高齢者分野や司法、障がい分野以外にも、要援護高齢者へ早期介入できるように、郵便局や薬局、町会館、小学校へ広報紙を配布しながら、包括の役割を周知し、ネットワークを構築することができた。(その後実際に薬局から相談が入った。)		
	機関名	機関数																
民生児童委員(方面)	4機関																	
町会	17機関																	
在宅福祉委員会	3機関																	
介護保険事業所	26機関																	
職能団体・連協	4機関																	
その他	55機関																	
②ネットワーク構築回数 81 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催、参加)	7回	民児協定例会	11回	町会行事	7回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	38回	その他	18回				
種別	回数																	
懇談会(開催、参加)	7回																	
民児協定例会	11回																	
町会行事	7回																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																	
地域密着運営推進会議	38回																	
その他	18回																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回		開催回数	3回	3回		達成率	100.0%	100.0%		防災や認知症をテーマとした地域ケア会議を開催した。 地域住民が実際に避難してみる、探してみることで、自分の町はどういった町なのかを改めて考える機会となった。 その中で「町会で認知症カフェのようなものがあればいい。」「車いすの人は津波が来たときどうやって逃げばいいのだろう。」と町の課題を考えことができ、今後、共に支え合う街づくりに向けて考えるきっかけとなった。 健康づくりをテーマとした地域ケア会議に関しては、介護予防の観点から地域住民主体で行えることを検討する機会となり、結果として集いの場の開催につながった。
		H28	H29	H30														
計画数値	3回	3回																
開催回数	3回	3回																
達成率	100.0%	100.0%																
②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> 5月24日 若松町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>若松町をみんなで語ろう～高齢者の支え合いと健康づくり～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民</td> </tr> </table> 10月19日 高盛町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>みんなで、認知症に対する理解を深めよう!</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民、行政</td> </tr> </table> 10月21日 海岸町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>みんなで防災に対する意識を高めよう</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、地域住民、GH職員、民間事業者、消防出張所、行政</td> </tr> </table> 	テーマ	若松町をみんなで語ろう～高齢者の支え合いと健康づくり～	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民	テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう!	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民、行政	テーマ	みんなで防災に対する意識を高めよう	参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、GH職員、民間事業者、消防出張所、行政						
テーマ	若松町をみんなで語ろう～高齢者の支え合いと健康づくり～																	
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民																	
テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう!																	
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、地域住民、行政																	
テーマ	みんなで防災に対する意識を高めよう																	
参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、GH職員、民間事業者、消防出張所、行政																	
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	—	6回		地域の見守り	—	3回		社会資源	—	1回		センター内で地域資源に関する情報を集約したり、新たな情報があった際にはミーティング時に周知することで、職員間で共有できた。 出前講座や広報紙を通じて地域住民へ周知した。
		H28	H29	H30														
介護予防	—	6回																
地域の見守り	—	3回																
社会資源	—	1回																
②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <p>若松町在宅福祉委員会、第9方面民生児童委員協議会、的場町在宅福祉委員会、セントラル警備(株)、ナルク函館はまなす</p>																		

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>複雑化、多様化する相談にも対応できるよう、多職種多分野の関係機関とネットワーク構築を行う。</p> <p>地域で高齢者を見守るとともに、要援護高齢者の早期発見・対応できる関係の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員協議会の定例会や町会行事へ参加し、広報紙やリーフレットを配布する。 運営推進会議へ参加する。 <ul style="list-style-type: none"> 利用者、家族、介護事業所・施設、地域住民と懇談し、事業所・施設と地域の関係構築を図る。地域の見守りや認知症の理解、介護予防など地域課題を導き出す。 司法、障がい、医療分野との研修会や懇談会の開催、参加。 地域の高齢者を支える社会資源と、地域ケア会議開催を通じた連携体制の構築、強化。 地域ケア会議終了後には振り返りを行い、参加者や協力いただいた関係機関と成果等を共有する。 広報紙発行時には薬局や郵便局、小学校等を訪問し、包括の役割や機能について周知する。 前年度までにネットワークを構築した関係機関はリストアップし、継続的に訪問し連携体制を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築回数 ネットワーク構築機関
<p>自分の住む地域の特性を知り、住み慣れた町で安心して暮らすために必要な取り組みについて考え、住民主体のもと実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手が地域ケア会議(協議体)等を通じ、地域における活動や課題、今後の目標等を検討する。 <p>※協議体メンバーの意見が見える化し、抽出された課題や取組について把握する。地域の特性を活かし、今後の活動について具体的に検討する。</p> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 商店街との連携体制の構築について (高齢者を見守るとともに、変化に気づいたら早期に相談できる地域づくり) 災害発生時の自助・互助について (防災・避難訓練を通じて避難先の概要を知り、避難行動の実際や地域で取り組むこと等を検討) 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について (認知症の理解促進や、徘徊模擬訓練を通して認知症の方への地域での見守りや実際の対応について) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<p>既存の支え合いや介護予防活動等の状況を把握し、他の地域や相談者へ周知することで、自らの活動に活かすことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の社会資源の把握をし、リストアップする。 センター内で新たに把握した社会資源は、ミーティングや回覧することで職員間でも情報共有し、総合相談等での情報提供やケアマネジメントにおいて活用する。 町会行事や茶話会等へ参加し、地域の取り組みや活動状況について情報収集する。 出前講座において、把握した地域の支え合いや集い場などの活動状況を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	若松町会館	15回	27人	216人	14.4人	8.0回
	<若松町会館> 評価対象者数 11人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	6人	54.5%			
	運動や趣味活動	9人	81.8%			
	外出頻度	8人	72.7%			
	社会活動の頻度	11人	100.0%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		8人	4人	
		立ち話をする		6人	5人	
		行き来がある		3人	2人	
		町会行事に参加している		6人	7人	
		生活面で協力し合う		0人	3人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		0人	0人	
	・ 参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	4人	36.4%			
	よかった	6人	54.5%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
	・ 今後の取り組みについて(複数回答)					
		人数	割合			
	この教室で活動したい	8人	72.7%			
ほかの教室にも参加する	3人	27.3%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	18.2%				
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	18.2%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性 (2年目教室として活動継続 参加者、地域の担い手やリーダー候補から要望あり)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
的場町会館	15回	13人	149人	9.9人	11.4回	
<的場町会館> 評価対象者数 7人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	5人	71.4%				
運動や趣味活動	6人	85.7%				
外出頻度	2人	28.6%				
社会活動の頻度	7人	100.0%				
・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後		
ある	挨拶程度		3人	2人		
	立ち話をする		2人	3人		
	行き来がある		1人	1人		
	町会行事に参加している		3人	3人		
	生活面で協力し合う		1人	0人		
あまりない	知っている人がいない		0人	0人		
	知り合う機会がない		0人	0人		
新規教室 「わかまつサロン」 立ち上げの時点でリーダー格のメンバーに、自主活動を目指すことへの理解を得ていたことにより、次年度の話し合いではリーダーが中心になり今後の活動について話合うことができた。 参加継続したメンバーほぼ全員が次年度継続を希望した。自主化にあたり、リーダー主体で活動内容等の意見の出し合いは良好に行えている。 年度末の聞き取りで「もう少し体を動かしたい」との声が聞かれ運動等の習慣の維持や向上ができたとのアンケートも見られ、健康づくりの必要性について理解することができている。						
継続教室(2年目) 「元気deサロンの場」 複数人のリーダーを中心に、話し合い、主体的に取り組んだ。担い手の一人が中心となり、サロン内容を考え進行している。年度後半では、月2回開催のうち1回はメンバーのみで活動を実施した。 平成30年度は自主サークルとなり、活動を継続する。 社会活動の頻度が向上しておりサロンを通して、地域に参加したり、住民同士での繋がりを継続する事が出来ている。サロンが地域住民の交流の場の一つとなっている。						

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域住民が介護予防の必要性を理解し、共に健康づくりの活動を実施することが出来る。</p>	<p>新規教室の開催 大縄町地区(予定)で町会館を会場とし開催する。 (大縄町役員の方で、健康づくりのための集い場活動を取り組みたいという思いがあるが、取り組むきっかけを持てずにいた)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室の開催について提案し、地域の特性に合った実施方法や内容を検討する。 初年度は包括が主催し開催できることを説明し、メンバーが気軽に興味を持って参加できる雰囲気づくりをする。 リーダー的役割を担えるメンバーと相談しながら、大縄町民の集い場づくりをする。 町会館の改修工事の都合により、活動開始は平成30年7月以降とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数(新規・継続)および参加者数 健康づくり教室参加者の行動変容 健康づくり教室から自主化したグループの状況
<p>健康教室を継続し、自主グループ活動に移行できる。</p>	<p>「わかまつサロン」若松町会館にて開催 継続教室(2年目)として活動を継続し自主化をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 後半は、月2回のうち1回はメンバーだけで活動する。 外部講師の活用も視野に入れる。 運動グッズやDVDを活用する。 保険料や活動費等、活動内容について話し合い、自分達の活動であることの意識付けをする。 <p>「元気deサロンの場」的場町会館にて開催 継続教室(3年目)であり、自主活動を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括は、体力測定や行事など年数回の後方支援を行う。 	

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	平成29年度 活動評価																																		
	実績	評価																																	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>5人</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>7人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>1人</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性 自主グループとして活動継続 担い手が必要性を感じ継続となった。</p>		人数	割合	とてもよかった	5人	81.8%	よかった	2人	18.2%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	7人	100.0%	ほかの教室にも参加する	1人	14.3%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	9.1%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	0人	0.0%	<p>継続教室(3年目) 「元気deサロン新川」 サロン体操や棒体操などの実践により、活動継続に自信がついた。今後進行は4人一組の交代制で実施する。</p> <p>「毎朝ストレッチをしている」等の声も聴かれ、また他の運動教室へ参加している方も見られており健康づくりに対する意識の向上が見られている。 しかし、サロンで自らが活動し主体的に地域で健康づくりを行っていく意識は少ない。</p>
		人数	割合																																
	とてもよかった	5人	81.8%																																
	よかった	2人	18.2%																																
あまり良くなかった	0人	0.0%																																	
期待はずれだった	0人	0.0%																																	
	人数	割合																																	
この教室で活動したい	7人	100.0%																																	
ほかの教室にも参加する	1人	14.3%																																	
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	9.1%																																	
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																	
あまり考えていない	0人	0.0%																																	
	<p>③ 継続教室(3年目以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新川町会館</td> <td>3年目</td> <td>22回</td> <td>継続して開催支援</td> </tr> <tr> <td>特養松濤</td> <td>4年目</td> <td>5回</td> <td>年度途中で自主グループへ移行</td> </tr> <tr> <td>明和園</td> <td>9年目</td> <td>19回</td> <td>継続して開催支援</td> </tr> </tbody> </table>		年数	開催回数	次年度の方向性	新川町会館	3年目	22回	継続して開催支援	特養松濤	4年目	5回	年度途中で自主グループへ移行	明和園	9年目	19回	継続して開催支援	<p>継続教室(6年目) 「元気deサロン松濤」 徐々に包括の支援回数を減らし、メンバーのみで活動が継続できた。 平成30年度は自主サークルとなり、活動を継続する。 担い手が主体的に健康づくりに対する情報収集を行い、サロンで実行しており、介護予防に対する意識は向上している。</p>																	
	年数	開催回数	次年度の方向性																																
新川町会館	3年目	22回	継続して開催支援																																
特養松濤	4年目	5回	年度途中で自主グループへ移行																																
明和園	9年目	19回	継続して開催支援																																
	<p>④ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千代台町会館</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>特養松濤</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>上新川町会館</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>終末処理場集会所</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中で自主化</p>		支援回数	千代台町会館	2回	特養松濤	1回	上新川町会館	3回	終末処理場集会所	2回	<p>継続教室(9年目) 「元気deサロン明和園」 会場確保のため支援を継続。プログラムの作成や運動の進行は6人のリーダーが分担し実践している。</p>																							
	支援回数																																		
千代台町会館	2回																																		
特養松濤	1回																																		
上新川町会館	3回																																		
終末処理場集会所	2回																																		
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 若松町在宅福祉委員会、第9方面民生児童委員協議会、 的場町在宅福祉委員会、セントラル警備(株)</p>		H28	H29	H30	介護予防	4回	6回		<p>高齢の方に関わる機会が多い方々から、認知症予防をテーマにした講座依頼が多く、関心の高さが伺える。 日常生活の中で、自分自身で実践する意識付けの機会になり、また、認知症を持つ方々への関わり方を理解する機会にもなった。</p>																									
	H28	H29	H30																																
介護予防	4回	6回																																	

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>「元気 deサロン新川」 新川町会館で開催 継続教室(4年目)として活動を継続し自主化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン体操はメンバーが順番に進行する。 ・メンバーのみで内容を検討できるように支援する。 ・運動グッズやDVDの活用 ・年度後半は月2回のうち1回はメンバーだけで活動し、1回は包括が支援する。 <p>「元気 deサロン松濤」 特養「松濤」にて開催 継続教室(7年目)であり自主活動を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括は、住民より依頼があった際に後方支援を行う。 <p>「元気 deサロン明和園」 救護施設明和園で開催 継続教室(10年目)として活動を継続、包括が支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン体操はリーダーが進行する。 ・外部講師を依頼、ウォーキングやクリスマス会、運動会の開催等興味をもって楽しく参加が継続できるように工夫。 ・活動費を収めることで自分たちの活動であることの意識付けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続) ・および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況
<p>健康づくり、介護予防の意識を持つ人が増える</p> <p>認知症の正しい知識を持つことが出来る。</p>	<p>広報紙、パンフレットの作成と配布 健康づくり、介護予防に関する内容を掲載し、地域懇談会・町会行事、民生児童委員協議会、在宅ふれあい会食会、運営推進会議等で周知を図る。</p> <p>出前講座の開催 生活習慣病予防と治療、転倒予防、認知症予防、高齢者の栄養、健口教室など介護予防講座を実施する。 または、外部講師派遣の調整をする。</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	11件	18件	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	13回	1回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	}			

入院中に家屋調査に立会うなどし、転倒の心配なく退院ができるよう支援した。
セラピスト等の専門職より助言を受け、サービス調整した。

住宅改修や福祉用具利用に関する知識や制度を広報紙に掲載し配布することで周知した。

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>アセスメントに基づいた住環境の整備により在宅で自立した生活を継続できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携室職員との連携によりタイムリーな退院支援を行う。 ・退院、退所時の家屋調査に同行することを継続して行う。 ・適切なマネジメントに基づき住宅改修に係る相談・助言を行う。住宅改修工事申請のための理由書作成を行う。 ・セラピストや福祉住環境コーディネーター等と適切な施工に向け連携する。 ・住宅改修や福祉用具等の研修会に参加し、相談員個々のスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<p>住宅改修、福祉用具に関する知識・制度について周知される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修や福祉用具について掲載された広報紙を配布する。（高齢者の集まる拠点/薬局、商業施設、金融機関等へ設置、町会、民児協、在宅福祉委員会等） ・出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関